

令和7年度介護保険主治医意見書作成料請求書

受付日及び支払予定日

1 提出先

〒862-8639

熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館
熊本県国民健康保険団体連合会 介護保険課

2 請求受付期間

毎月1日から10日(厳守)

持参の場合は、下表に記載の持参分受付日午前9時～正午、午後1時～午後5時

3 留意事項

- ・ 持参・郵送ともに受付最終日(毎月10日)必着で御提出ください。
- ・ 郵送の場合は、簡易書留・レターパック等で送付されるようお願いします。
- ・ 医療と主治医を同封し郵送される場合は、封筒内に、医療分、主治医分と分かるよう別封筒に入れ、送付をお願いします。
- ・ 請求受付期間外の請求は受け付けられません。
- ・ 毎月、早めの請求にご協力ください。

提出月	持参分受付日・場所		支払予定日
	5階 介護保険課	1階 受付会場	
令和7年 4月	1日(火)～4日(金) 7日(月)～10日(木)		令和7年 5月30日(金)
5月	1日(木)、2日(金) 7日(水)～9日(金)	10日(土)	6月30日(月)
6月	2日(月)～6日(金) 9日(月)、10日(火)		7月31日(木)
7月	1日(火)～4日(金) 7日(月)～10日(木)		8月29日(金)
8月	1日(金) 4日(月)～8日(金)	10日(日)※8日(金)までの提出に御協力ください。	9月30日(火)
9月	1日(月)～5日(金) 8日(月)～10日(水)		10月31日(金)
10月	1日(水)～3日(金) 6日(月)～10日(金)		11月28日(金)
11月	4日(火)～7日(金) 10日(月)		12月26日(金)
12月	1日(月)～5日(金) 8日(月)～10日(水)		令和8年 1月30日(金)
令和8年 1月	5日(月)～9日(金)	10日(土)	2月27日(金)
2月	2日(月)～6日(金) 9日(月)、10日(火)		3月31日(火)
3月	2日(月)～6日(金) 9日(月)、10日(火)		4月30日(木)

※毎月1日から10日の間、上表に記載が無い日は閉庁です。

介護保険主治医意見書作成料支払処理委託保険者一覧表

(令和 7 年 4 月委託状況)

保険者 番号	保険者名	委託有無	保険者 番号	保険者名	委託有無	保険者 番号	保険者名	委託有無
431007	熊本市	×	433649	玉東町	○	434449	甲佐町	○
432021	八代市	○	433672	南関町	○	434472	山都町	○
432039	人吉市	○	433680	長洲町	○	434688	氷川町	○
432047	荒尾市	○	433698	和水町	○	434829	芦北町	○
432054	水俣市	○	434035	大津町	○	434845	津奈木町	○
432062	玉名市	○	434043	菊陽町	○	435016	錦町	○
432088	山鹿市	○	434233	南小国町	○	435057	多良木町	○
432104	菊池市	○	434241	小国町	○	435065	湯前町	○
432112	宇土市	○	434258	産山村	○	435073	水上村	○
432120	上天草市	○	434282	高森町	○	435107	相良村	○
432138	宇城市	○	434324	西原村	○	435115	五木村	○
432146	阿蘇市	○	434332	南阿蘇村	○	435123	山江村	○
432153	天草市	○	434415	御船町	○	435131	球磨村	○
432161	合志市	○	434423	嘉島町	○	435149	あさぎり町	○
433482	美里町	○	434431	益城町	○	435313	苓北町	○

※「委託有無」に○の付いている保険者の主治医意見書作成料請求書は、熊本県国保連合会に提出してください。

※介護保険者が熊本市並びに県外市町村の場合は、該当保険者に直接請求し、被保険者番号が“H”で始まる介護扶助対象者は各福祉事務所に請求してください。

※意見書を作成した当月は請求できませんので、翌月以降の受付期間内に請求してください。(診療報酬請求や介護給付費請求と同様に[サービス提供の翌月から請求可能](#))

例) **R7. 4 月**に意見書作成 ⇒ **R7. 5 月**の請求期間(毎月 1 日～10 日)～請求受付開始

※過去の請求漏れは、請求時効(市町村に意見書を提出した翌日から 5 年間)消滅前であれば月遅れ分として請求できます。請求期間(毎月 1～10 日)に請求書等を御提出ください。